緑と清流のまち

わかさ議会だより

第155号
平成28年
2月号
WAKASA TOWN

議会事務局のアドレスへ

ようこそ白銀の世界へ

氷ノ山スキー場

P2～3　12月定例会　主な事業
P4～5　審議結果
P5　議会報告会まとめ
P6～7　12月定例会
P8～9　委員会活動報告
P10～16　一般質問Q&A
P17　平昌郡議会との交流
P18　わたしの想い（加島さん、中嶋さん）

今シーズンは雪不足のため、スキー場開きをしてから、一か月遅れの１月20日にオープンとなりました。

わかさ議会だより　No155　平成28年２月

12月定例会

昨年に引き続き

ふるさと納税増収

追加補正 6492万円

一般会計総額 36億7570万円

主な事業

間伐材の搬出の様子

若桜材需要拡大推進事業

間伐材の搬出補助（1050㎥追加）

105万円

町営バス

バス運行事業

町営バスの修繕料

116万円

トンネル残土処理予定地

土木総務費

国道482号線トンネル残土処理に係る
用地取得費、立木補償費

841万円

整備された大通中江線

林道維持費

林道維持作業費の増加

188万円

老朽化した水道計装架空ケーブル支柱

簡易水道事業特別会計繰出金

水道計装架空ケーブル支柱取替、
水道送水管布設替工事費

224万円

ふるさと納税記念品の一例

ふるさと納税推進事業

ふるさと納税の記念品の追加、
クレジット決済委託料

817万円

12月定例会　一目でわかる 審議結果

全会一致の議案

予算	平成27年度若桜町一般会計補正予算（第３号）		可決
	平成27年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）		可決
条例	若桜町鉄道施設条例の一部改正について		可決
	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について		可決
	若桜鉄道株式会社が所有する鉄道車両の無償譲受について		可決
	若桜町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について		可決
その他	損害賠償の額を定めることについて		可決
	若桜町教育委員会委員の任命について		同意
請願・陳情	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	［委員会審査結果］不採択	可決
	平成28年度若桜町商工会一般補助金の増額に関する陳情書	［委員会審査結果］採　択	可決
	「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情書	［委員会審査結果］不採択	可決

議案の採決は、川上守議長を除く９人で行います。

討論　賛否の分かれた議案

条　例

氏　名	青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
若桜町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

２条例の反対×の意見

【中尾理明議員】

　条例根拠はマイナンバー制度、総背番号制である。税の適正課税、社会保障利用が目的とされているが、国民を監視、管理する統制が強まり、個人情報の漏えいの恐れさえある。人権侵害、プライバシー権侵害の憲法違反。関係官庁見解も「マイナンバーの記載がなくとも、関係書類は受理される」とのこと、条例の正当性、緊急性はないため反対です。

請　願

氏　名		青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
請願書（所得税法第56条の廃止を求める意見書を国にあげて下さい）	［委員会審査結果］不採択	○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決

請願反対×の意見

【山根政彦議員】

　所得税法第56条が、男女間所得の不均等を招いているとは思いません。青色申告には、特別控除を受けるメリットもあり、経費に算入できる青色申告をする方が納税者にも利点があると思うので反対です。

請願賛成○の意見

【中尾理明議員】

　所得税法第56条は、原則として家族への給料は必要経費としていない。白色申告者の記帳の習慣化が進み、政府税調答申（1984年）でも評価している。家族給料の経費算入は欧米では当たり前、算入を認めていないのは先進諸国の中では日本だけ、経済産業大臣、財務大臣も廃止の検討を答弁しており、喫緊の課題であるため賛成です。

平成27年度　議会報告会まとめ

　平成27年度第６回議会報告会は、昨年と同様意見交換を主に開催し多くの意見をいただきました。それらの意見を協議・集約した結果、第５回議会報告会の意見と一点を除きほぼ重複しており、前回提言を行った内容を引き続き注視してまいります。また、提言一点と前回提言の中の事業について、「協議が必要」となっていた部分で、「現在実施されているもの」「実施されようとしているもの」を掲載しました。

提　言　■人口減少について

○高齢者から小さな子どもたちが明るく元気に生活をするために三世代居住支援事業交付金制度の拡充を図る必要がある。

住民の声：「協議が必要」はどうなったか

■若桜鉄道について

○気動車のデザインや車内を一新して、観光列車としての活用を検討する

➡観光ガイドを乗せた観光列車の継続。観光列車としてのデザインの変更が行われる。

○新たな利用者の発掘を行うため、イベント列車の運行支援を行う

➡買い物列車・サイクルトレイン・ブライダル列車・わんわん列車・Ｇバス等の運行を行っている。

■人口減少問題について

○通勤時間の短縮を図るため、国道29号線の改良を促進する

➡若葉台入口より市内方向の片側二車線化の要望活動を行っている。

■その他

○若桜米の積極的なPRと販売網の検討

➡若桜米のブランド化を図るため旧戸倉トンネルの利用を行う。

○若桜町観光協会を中心とした観光メニューの開発や各団体との連携を図るための指導・助言

➡周遊型トレッキング事業を行っている。各種団体の連携は、（仮称）連絡調整会議が開催される予定。

若桜総合戦略調査特別委員会での今後の検討事項

- 林業の活性化・林業の職場体験・氷ノ山の観光等
- 若桜駅周辺の活性化について
- 若桜木材協同組合（ウッディー）の熱源利用について
- 医療・介護の態勢の維持・確保
- 若桜宿内の景観について
- 地域おこし協力隊について
- コンビニエンスストアの誘致

12月議会定例会

若桜鉄道の新たな取り組み

※詳細は、P. 7をご覧ください。

平成27年第８回議会定例会は12月15日に招集され、町長から提出された議案10件、陳情請願４件を慎重審議の結果、全議案を可決し、12月18日に閉会した。

予算

平成27年度

一般会計総額 36億7570万円 6492万円を追加補正

■平成27年度若桜町一般会計補正予算（第3号）

主な歳入

普通交付税　３３００万円
地方創生先行型交付金　２９６５万円
特別医療費補助金　１６６万円
林道整備事業補助金　１５２万円
指定寄附金　１６２０万円
公共交通維持基金繰入金　△２４１４万円
臨時財政対策債　５４３万円

主な歳出

バス運行事業　１１６万円
ふるさと応援基金積立　１６２０万円
ふるさと納税推進事業　８１７万円
基幹統計調査費　△57万円
特別医療費支給事業　３３２万円
障がい者福祉事業　１３７万円
後期高齢者医療事務費　１５４万円
健康増進事業　23万円
簡易水道事業特別会計繰出金　２２４万円
若桜材需要拡大推進事業　１０５万円
林道維持費　１８８万円
観光事業　13万円
氷ノ山集客促進事業　２０６万円
土木総務費　８４１万円
町営住宅管理事業　87万円
給食センター費　46万円

搬出された間伐材

給食センター

■平成27年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

２２４万円を追加して、総額１億９５９９万円とした。

条例

●若桜町個人番号（マイナンバーカード）の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供について、必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

●若桜鉄道施設条例の一部改正について

若桜鉄道が所有する車両を第３種鉄道事業者である若桜町・八頭町が無償で譲り受け、公共財産として車両を追加し、これの設置管理に関する事項の一部改正を行うもの。

●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部の規定が平成27年10月１日から施行されたことに伴い、地方公務員災害補償法施行令の一部改正が行われたため、所要の改正を行うもの。

●行政手続における特定の個人を識別するための番号（マイナンバーカード）の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い地方税法の一部を改正する法律等が公布されたので、条例の一部を改正するもの。

●若桜鉄道株式会社が所有する鉄道車両の無償譲受について

若桜鉄道株式会社が所有する鉄道車両を若桜町・八頭町が無償で譲り受け、若桜鉄道株式会社にこの鉄道車両の維持管理及び無償使用させること。

無償譲受される車両

●若桜町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について

平成27年11月に発生した職員の不祥事により、町民の信頼を損ねたことを重く受け止め、町長は給料の１００分の10を、副町長は給料の１００分の５を、それぞれ１カ月間減給するもの。

その他

■損害賠償の額を定めることについて

一、損害賠償の額

12万９２３０円

二、事件の概要

平成27年９月１日、出張用務のため県道49号線を走行中、道路脇の車庫に衝突し、損害を与えたもの。

■若桜町教育委員会委員の任命について

若桜町教育委員会の委員の任期満了に伴い、任命を同意するもの。

武田　恭二さん（新町）

11/20

第7回臨時会

■財産の取得について（マイクロバス）

一、財産の内容
　マイクロバス
二、契約の方法
　指名競争入札
三、契約の相手方
　河戸サービス
四、取得価格
　９２０万３６６２円
五、取得の目的
　（一財）観光開発事業団の老朽化しているマイクロバスを更新し、お客様の受け入れ態勢の強化を図るため。

老朽化したマイクロバス

12月定例会までの委員会活動報告　平成27年度の主な事業の進捗状況について

教育民生常任委員会

町土整備課

地籍調査事業

【説明】土地所有者が町外の場合、なかなか立ち会ってもらえない。委任状も貰えないので進みにくい。

【質疑】次の集落は。

現在吉川を行っている。２年後に栃原を予定している。

町営住宅管理事業

【説明】町営住宅若葉団地は木造２階建て2DKを、２棟（４戸）を建設予定。解体後、入札を行う。

【質疑】入居者の対象は。

現在引っ越している方を優先し、申請がなければ公募する。

【意見】引っ越しの話をするときは、住民が選びやすいように具体的な家賃比較のできる資料を持って対応していただきたい。

町民福祉課

建設中の子育て支援・世代間交流センター

児童福祉一般・塵芥処理対策事業

【説明】子育て支援・世代間交流センター工事が遅れているので、設計管理の工期変更を行った。

【説明】納骨堂残灰搬出・供養碑移設工事は完了した。

【意見】ストックヤードの追加品目についてはどうか。

【回答】様々な形で検討しているが、どれも実施までに至っていない状況である。

教育委員会

体育施設管理

【意見】八幡広場の利用状況は。

【回答】８月から1182名の利用があった。団体も多く使っていただいている。

【説明】所轄に関する予算はおおむね予定通り執行している。

伝統的建造物群保存対策調査事業

【説明】個別の家屋調査を行っていて、対象家屋は30件ある。今後50件を目標に部屋の使用方法、生活の仕方などの聞き取り、蔵通り・寺通りの立面図なども作成していく。

【意見】住民説明は、丁寧にしていただきたい。

【回答】２月に一斉の住民説明を行う予定。対象家屋には、個々に説明している。

若桜学園視察

【改善点】

- ２年生教室に避難口が必要。
- 中庭のひび割れ、苔、桜の根の盛りあがりがあり、検討が必要。
- ８，９年生教室が増築屋根の照り返しで暑い。
- 小学生用のバスケットゴールがない。

（校長先生の声）

支援員の配置は手厚くしていただき、ありがたいと思っている。今後も引き続きお願いしたい。

わかさ議会だより　No155　平成28年２月

総務産業常任委員会

ふるさと創生課

ふるさと納税推進事業

【説明】10月末で、約1100万円あり、年末年始にさらに増えることが予想されるが、品数がそろわない状況。

【意見】ふるさと納税のお礼商品取り扱い窓口を一本化する仕組みの検討が必要である。

若桜鉄道関係

【説明】赤字補填のため2947万円を12月の定例会で上程する。また、車両４両を若桜町と八頭町の財産とすることを検討している。

移住促進事業

【説明】駅前のトスク２Ｆを改修して、移住センター（仮称）を開設したいと思っている。

移住センター（仮称）が予定されているトスク２Ｆ

産業観光課

氷ノ山集客促進事業

【説明】氷太くんの１階カーペット張り替え工事は、12月末には完成予定で、体育館屋上の手すりの修繕を追加した。

氷太くんの改装した１階廊下

指定管理事業

【意見】味工房の管理に問題がある。これまでの累積赤字分約800万円の処理や経営について、真剣に取り組んでいただきたい。

【回答】味工房の経営については、今後取締役会で検討をする。

若桜町商工会との意見交換

【まとめ】商工会の状況は、少ない職員で本来の業務に加え、にぎわい創出事業に関連する施設運営等もされている。また、事務所の老朽化により修繕費も膨らんでいる。各団体との意見交換の中でも出ているが、横の連携不足が指摘されている。当委員会でも再度、執行部に対して（仮称）連絡調整協議会を開くように、提言していきたい。にぎわい創出事業についても地域おこし協力隊をうまく使って事業を進めていただき、また、諸鹿の硯石や若桜の下駄など伝統ある特産品の復活についても、後継者の育成に尽力していただきたい。

若桜町商工会館

わかさ議会だより　No155　平成28年２月

Q 一般質問 A

詳しくは
若桜町ホームページ➡各課のご案内➡議会事務局➡会議録

12月議会定例会の一般質問は、12月17日に行われ、７人の議員が町政の課題について質問しました。
質問の要旨と町長の答弁を要約して紹介します。

質問者
中尾　理明 議員
山根　政彦 議員
岡田　一弥 議員
山本　安雄 議員
上川裕見子 議員
前住　孝行 議員
小林　　誠 議員

低空飛行問題

町単独でも騒音測定器等の設置を改めて県と測定器設置を相談する

中尾　理明 議員

Q 昨年十月共産党国会議員と共に低空飛行の中止と日米合意を守るよう政府に要請しました。しかし、十六年前に結んだ合意に反し、土日夜間等訓練が強行されています。戦争法の成立による若桜での訓練の拡大を警告し、中止を求めました。
　県へ求めている騒音測定器の設置について、町単独でも設置すべきではないですか。

小林昌司町長
A 今年の低空飛行は11月現在、31回50機です。特に11月30日には1日4回、14機の米軍機が轟音を響かせながら飛行し、住民に大きな不安と恐怖を及ぼしました。
　騒音の測定器設置は、県を通じ国に要望しています。私は国がしなければ県と町で半額ずつ出して設置する提案もしましたが、他の自治体の考えもあり、実現できていません。以前町と県で設置し、町の2分の1は特別交付税を当てる提案をしましたが、改めて県と相談したいと思っています。

Q ドクターヘリ、防災ヘリは緊急時には事前の届け出の義務はないとのこと、発進の後、上空での連絡になります。米軍機、自衛隊機が飛行する若桜町はドクターヘリが豊岡方面を往復する通過点となることも多く、緊急発進時での衝突の危険は格別です。危険防止について関係機関への要請が必要だと考えますが、如何ですか。

小林町長
A 1月以降、ドクターヘリの若桜方面への飛行はドクターヘリが13回、防災ヘリが3回です。警察ヘリ、中国電力のヘリも飛行しています。このため、米軍機の飛行ルートと他のヘリのルートが重なり、衝突やニアミスの危険性が高まっています。今後もドクターヘリの回数が増えると予測され、ドクターヘリと米軍機の衝突の危険が増していることを喚起し、低空飛行の中止の要請を今まで以上に強めていきます。

ＴＰＰ問題

日本農業を壊滅させるＴＰＰの所見は農業に深刻な打撃、地方創生に支障も

Q ＴＰＰは、大筋合意などと決定のように宣伝し、政府は国会決議違反に反省もせず、ＴＰＰ政策大綱により乗り切ろうとしています。農家がコメの暴落等大変な中、家族農業が大半の日本農業を壊滅へと導くものと考えますが、所見を伺います。

小林町長
A 合意の内容が明らかになるにつれ、農林水産業者の不安が増しています。今回の合意は日本の農業に深刻な打撃が出ることを懸念しており、全国町村長大会でも、地方創生推進の支障となりかねないこと等決議しました。

田植えの様子

〈その他、国民健康保険問題について質問しました。〉

商工関係

伝統工芸品の技術を継承する施策を移住定住の促進と連携しながら、後継者を確保することも選択肢の一つ

山根　政彦 議員

Q 近年、伝統工芸品の技術が途絶えてしまうのではないかと心配しています。先人が残してくれた伝統技術を継承することが大切と感じるが、所見を伺います。

小林昌司町長
A 代々引き継がれて来た伝統技術がしっかりと未来へ継承されるべきと考えています。そのためには、若桜町の移住定住の促進と連携しながら、後継者を確保することも選択肢の一つであり、検討をしなければならないと考えています。

Q 観光客が年々増えているが、若桜町の土産物が少なくあまり経済効果があるように思いません。特産品とは別に、若桜の土産物の開発に町として支援が必要と思いますが、所見を伺います。

小林町長
A 土産品開発は、喫緊の課題であります。開発にあたっては、観光協会、商工会、若桜鉄道、氷ノ山観光業者組合、町等々で土産品の検討委員会を作って頂き、実現に向けたいと思っています。町もしっかりと支援をさせて頂きたいと思っています。

Q 特産品の開発拡大のため、若桜町版「ふるさと認証」制度を取り入れて、生産者の意識向上を図ると同時に、消費者が安心して購入できる商品開発を推進してみてはと思いますが、所見を伺います。

小林町長
A 若桜からでも是非前向きにやっていきたい。たとえば、工芸品や農畜産物に加え、近年力を入れているジビエ商品なども認証し、若桜鹿として、これからＰＲできる物はやっていきたいと思っています。同時に商品開発と併せて、生産者を含む民間の方にも積極的に取り組んで頂く必要があると思います。

道の駅の土産物売場

人事管理

全職員への対応と職員教育は失った信頼を職員一丸となり回復する

Q 町職員の不祥事は、大変残念な出来事でしたが、その後の全職員への対応と、今後の職員教育を含めたこれからの人事管理について、お考えを伺います。

小林町長
A 町民の皆様に、お詫びを申し上げたいと思います。地方公務員法や交通法規の厳守とともに、全体の奉仕者としてふさわしい服務の徹底やモラルの向上を図るようにさらに指導していきます。今後、失った信頼を職員一丸となりまして回復するよう努めてまいりたいと考えています。

わかさ議会だより　No155　平成28年２月

Q 一般質問 A

医療

医療費抑制の施策は 早期発見・早期治療が抑制につながる

岡田　一弥 議員

Q 9月定例会で平成26年の若桜町決算審査意見書が若桜町監査委員によって提出されました。その指摘によれば高齢化が進んでいる若桜町では、各種保険事業の給付額の増加が予測され、これを抑制する施策が必要と思われる。高騰する医療費を抑制するために現在行っている若桜町の施策をお尋ねします。

小林昌司町長

A 国民健康保険事業における医療の保険給付は、平成23年度の約3億4，600万円をピークに減少傾向にありましたが、平成26年度では対前年比が5・2％増の2億9，900万円余りとなっています。疾病の早期発見、早期治療が医療費の抑制につながるものと考え、各種健康教室の開催及び検診事業にも取り組んでいます。健康教室としては、糖尿病、骨粗鬆症にも及びますが、町民みんなが健康で元気に過ごすことができ、医療費の高騰が抑えられるよう、啓発活動や参加しやすい体制づくりにも努めてまいります。

Q 厚生労働省は毎年高騰する医療費の削減のため、ジェネリック医薬品の普及を2020年までに80％以上にしたいと打ち出している。行政当局として、この対策を今後、どのように取り組まれるのか。

小林町長

A 国民健康保険として、患者が後発医療品の使用を希望していることを示すジェネリック医薬品希望カードを保険証更新時に、被保険者全員に配布しました。新たに国保の被保険者となった方に加入手続きの際に、保険証の交付とあわせて窓口でお渡しをしています。こうした取り組みを行なった結果、国民健康保険の後発医薬品の数量シェアは65．7％となっています。

ジェネリック医薬品希望カード

町職員の不祥事 最高責任者としての今のお気持ちは 懲戒処分委員会での公正な処分

Q この度は町職員による不祥事が新聞紙上を賑やかし、多くの町民の皆様の憤慨するところとなりました。現在の若桜町の最高責任者として率直な町長自身のお言葉をお聞かせください。

小林町長

A 広報わかさの12月号でも答弁もしています。処分は公正でなくてはいけない。要綱や職員の組合との相談、懲戒処分委員会を設けて決めますが、最終的には私が裁定します。

飲酒運転は懲戒免職です。責任があるのは町長です。これからしっかりと町民の皆さんのために仕事をさせていただきたい。ご理解いただきたいと思います。

若桜総合戦略 検証と今後の方向は？ 毎年検証を見直す

Q 総合戦略作成に係わった若桜地方創生検討委員会は検証にどう関わっていくのか伺います。

小林昌司町長

A 検証機関として総合戦略の各施策の進捗状況などの効果検証を行いながら、2年間見直しを行っていきたい。

Q 平成31年の最終年度まで委員の延長はされませんか。

小林町長

A 任期が切れたら新しい委員で毎年検証を行う。

山本　安雄 議員

CLTラミナ 町内循環型を好循環を検討

Q 総合戦略の基本目標での、CLTラミナ製造対応加工ラインの整備について町内循環型の考えを伺います。

小林町長

A 町内の事業体と協議したい。

若桜材の地域内加工と雇用機会創出といった好循環を検討したい。

Q 自伐林家とはどのようなものか伺います。

小林町長

A 所有者から経営を委託されて一括管理することを考えている。

Q 自伐林家で生業となるのか、どのような支援を考えているのか伺います。

小林町長

A 智頭町で実施されている杉小判と同様の考えをしている。来年度の予算化を検討する。

木質バイオマス 利用計画の進捗は 効果検証をしながら

Q 平成24年度に策定された若桜町木質バイオマス総合利用計画の進捗状況をお尋ねします。

小林町長

A おおむね計画通り進めている。課題解決、効果検証を実施し、次のステップに移行する考えです。

Q 旧森林開発公団での利用間伐材は、智頭の石谷林業への搬入が義務付けられていますが、若桜で受入れはできないか伺います。

小林町長

A 実態を把握しながら研究をしたい。

地域コミュニティー 地域づくり協議会の検討は 全町で取り組む

Q 地域の課題解決の為に旧小学校区や、近隣の複数集落を単位とした地域づくりを推進する小規模多機能自治体の立ち上げを協議する考えはないか伺います。

小林町長

A 課題も似通っており、全町で取り組んでいく方がより効率的であると考えています。地域の中心的な役割を担っていただける方の確保や、育成が大切であると思っています。

Q 11月の鳥取県教育審議会の答申では、生涯学習はほぼできつつあり行動に移すときが来ている。

行動に移すことについての考えを伺います。

小林町長

A 池田の公民館を中心にして、活動できる体制を整えたいと思います。

〈その他県営林道の進捗について質問しました。〉小規模多機能自治とは智頭町の山形地区や山郷地区の活動が参考になる。

わかさ議会だより　No155　平成28年２月

Q 一般質問 A

社会教育

地域づくりへの貢献を まずは講座参加の啓発

上川　裕見子 議員

Q 新年度に向けて、社会教育を地域づくりへどう貢献させていくのか課題への検討状況を伺います。

高木政寛教育長

A 講座への参加が重要であり、啓発活動などを進めたい。また、既存講座の中身の見直しを思慮中です。

Q 県は市町村の役割として、住民の地域づくり活動を支援することを期待されています。集落担当職員を活用され、地域課題を発見して、行政及び教育委員会部局が連携して住民と共に企画立案していく仕組みが必要では。

小林昌司町長

A 地域社会全体を見据えた生涯学習事業の企画立案は、連携が十分ではない。町長と教育委員会で構成した新設の町総合教育会議で協議し実施したい。

Q 9月の質問で教育長は、学んだ成果を地域社会に活かすための取り組みが欠けていると答弁されましたが、町教育大綱案が協議された10月教育会議会議録では協議の状況が確認できませんでした。ぜひ協議をしていただきたい。

小林町長

A 先の会議は教育委員会終了後の昼前でもあり、議論する間がなかった。今度はしっかり議論をしたい。

Q （公財）とっとり県民活動活性化センターは、社会参画機会を促進する事業など活力ある地域づくりに関与することを目的に4事業に取り組まれています。センターのノウハウを講座に活かされてはどうですか。

高木教育長

A 既存の公民館サークルの方等に、その事業に参加していただくための情報発信を進めたい。

生活支援コーディネーター

包括支援センターで 先進自治体参考に検討

Q 平成29年度に向けて包括支援センターの機能強化が計画されています。ケアプランのチェックなどの業務が加わり多忙になること思われますが、適正な人員配置ですか。

小林町長

A 来年度採用の保健師を募集したが、応募者がいない状況。業務の見直し及び職員募集を引き続き行います。

Q 高齢者世帯や認知症高齢者が増加傾向の本町は、きめ細かな高齢者施策が重要です。新生活総合支援業務は町独自の企画も可能ですので、生活支援コーディネーターは包括支援センターが携わるのが望ましいのでは。

小林町長

A コーディネーターの設置は平成30年の予定。先進自治体等の状況を参考に、設置のあり方・時期の検討をしたい。

Q 公民館でのサークル活動やボランティア活動をされている団体の紹介チラシ、また「上手に老いるための自己点検ノート」を定年退職者にプレゼントしてはいかがですか。

小林町長

A 定年退職は、第二の人生を過ごすためにそれぞれが夢を持っておられる。チラシは設置を検討。ノートは認知症予防教室などで紹介することは可能。

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊・集落支援員を活用して、地域の課題解決を 今後も地域振興につながるよう任命していきたいと考えている

前住　孝行 議員

Q 現在、様々なかたちで地域おこし協力隊を招き、地域活性化に尽力されている協力隊の成果を伺います。

小林昌司町長

A 本町では現在3名の方に活動していただいています。

1人目の方は3年目を迎えられ、自分でお店を持ち、鹿革加工製品を作っておられますし、2人目の方も2年目ですが、既に自分でお店を持たれ、鹿の角などを加工したアクセサリーの販売をされておられます。

また、3人目の方はまだ1年目ではありますが、若桜鉄道で観光振興や企画・商品開発等行っていただいており、若桜鉄道の経営に貢献しています。

なお、現在町内で活動されておられる方についてはそれぞれ地域の活性化に寄与していただいています。

Q 今後、地域おこし協力隊をどのような分野に活用されるおつもりか、お尋ねします。

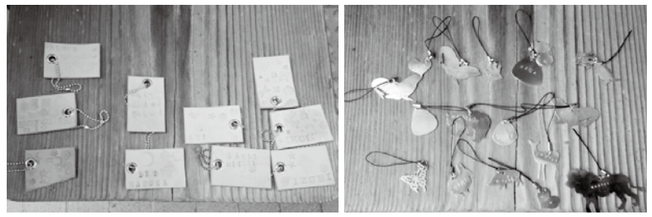
若桜学園親子会で作ったストラップ

小林町長

A 現在、本町では農業の従事者が高齢化していて、遊休や荒廃農地が増えています。そのため、後継者不足の解消や農業を活性化させていくための地域おこし協力隊の受け入れも考えています。また、若桜町の伝統工芸品である木工製品製造や土産品の開発販売など本町でという相談もいただいています。

Q 今後、林業関係は、どれぐらいの方を想定しているのですか。

小林町長

A 今のところ、地域おこし協力隊の林業何名という目標は定めていません。

Q 議会報告会で、吉川集落や落折集落の方から、ぜひとも受け入れたいというような声もありました。具体的にはＹＹＣのそば作りの手伝い、ヤマメやイワナなどの養殖というような意見もありましたが、このことについて所見を伺います。

小林町長

A 以前から吉川と落折は一番いいかなということを思っており、どうしたら実際に実現ができるか、これから考えてみたいと思っています。

Q 係る経費を特別交付税措置するという集落支援員制度があります。集落のあり方について住民との話し合いを行い、課題解決のための施策につなげる役割を果たす支援員の設置についての考えを伺います。

小林町長

A 総務省からも活用したらという話もあり、他町村でも集落支援制度を活用しているところもあるので、私は導入に向けて研究していくべきだと思っています。

Q 一般質問 A

地方創生
若桜町総合戦略の目標達成を 将来に夢を繋げるため 全力投球で

小林　誠 議員

Q 地方創生・若桜町総合戦略は9月中にまとめられ、特別委員会で議論を行い策定し、31年度末には目標達成をしなければならない。この総合戦略は若桜町にとって最後とも言えるチャンスだと思います。目標達成を図るため、町長の決意をお尋ねします。

小林昌司町長

A 私も最後のチャンスだという危機感を絶えず持ちながら取り組み、全職員と力を合わせ町民の皆様と一緒になって、夢の持てる活力あるまちを作らなければと考えています。

Q 3つの大きな柱でそれぞれに基本目標や具体的な施策もあります。28年から31年迄の計画も必要と思いますが、町長の考えを伺います。

小林町長

A 現在各課で、今後4年間の具体的施策、事業内容や実施時期を検討しています。早急な対応が必要と思われるものから順次取り組みます。

Q 4年間で目標達成を図るためには、全職員が総合戦略を理解し、各課の連携も必要と思います。総合戦略を確実に進めるためのプロジェクトチームと町民皆様と一体となって進めるべきと思います。もっと分かりやすい、具体的施策を含め報道の予定について伺います。

小林町長

A 各課の連携を図り、事業を効率よく進め、私を本部長として若桜町地方創生総合戦略本部で対応し、町民皆様には町報2月号で詳しくお伝えします。

Q 農業振興、観光振興は、総合戦略の重要項目である、地域の経済効果を作り出すため、町が出資した事業者等が、人一倍汗をかかなければ大義は果たせないと思います。町長のリーダーシップを発揮していただき、若桜町の創生に向かい一致団結して進めて欲しいと思いますが、町長の考えを伺います。

小林町長

A 決算審査で議会からの意見を真摯に受け止め、観光関係団体との連携会議を開催して、各団体の役割や連携のあり方等を町全体として、構築できるよう協議し進めます。

荒廃農地復旧
荒廃農地の復元で町民農園などの検討は 早期復元で特産品作りなど

Q 上高野山手側の農地で何十年も放置された、圃場整備済みの優良農地が、1町2反程度はあると思います。復元して町民農園など有効利用の考えを伺います。

小林町長

A 圃場整備した優良農地でさえも、荒廃が進み大変憂慮しています。農業委員会とも連携して早期に復元し有効活用も検討したいと思います。

上高野の荒廃農地

若桜町議会と大韓民国平昌郡議会との交流

1．年　月　日　　平成27年10月13日（火）～16日（金）
2．訪　韓　先　　大韓民国江原道平昌郡
3．訪韓目的

⑴　議会交流

①両郡町ともに議員も多く変わっており、平昌郡議会へ対する表敬訪問と、これからの議会交流のあり方に関する協議。

⑵　経済交流

①平昌郡における、鹿の有効利用と米・蕎麦に対する食文化の調査。

②2018年平昌冬季オリンピックを目的とする、両郡町の観光資源のＰＲ。スキー大会等、オリンピック盛り上げに対する協力に関する調査。

⑶　その他

蓬坪初等学校訪問、平昌冬季オリンピック施設の視察。

両郡町議会との意見交換

4．内　　容

⑴　議会懇談会（龍坪リゾート）

①議会交流

・両郡町議員の信頼を深めるため、訪問による交流の継続について、平昌冬季オリンピック開催後も継続することで一致しました。

②経済交流

・ポッコッの会・氷ノ山パトロール隊・各種団体長など多くの方が交流されている中、蕎麦に対する食文化の民間交流が出来ないかとの提案に対し、イベント等へ参加は可能との確認をしました。
・両郡町共に、自然豊かな町であり観光資源も多く存在している。観光資源のＰＲについて出来る事はないかの提案については、議会と執行部の協議が必要との回答でした。
・スキーを利用した交流について、まずは、議員間のスキー交流を行ってはとの提案がありました。
・平昌冬季オリンピック盛り上げに対する協力については、議会と執行部の協議が必要との回答でした。

学校内の視察の様子

⑵　蓬坪初等学校視察

・英語によるメールの交流について、５年生からなら可能であるとのことでした。
・学校同士の直接交流と保護者同士の交流を行いたいとの提案がありました。

5．ま　と　め

2010年11月に友好交流協定締結以来５年が経とうとする中、今回議員全員が参加し、平昌の人達に触れ文化に触れたことで、交流に対しての思いが共有でき、両郡町の交流に大きく寄与できると感じています。

今回の訪韓は、議会交流・経済交流・その他と目的をはっきりさせ訪韓をした結果、交流の具体策が協議できました。議会として交流の継続、蕎麦の民間交流の実施等イベントへ参加するなど具体的な話が出来ました。これからは、事務レベルでの協議が進み具体的に交流が進むことに協力したいと考えます。

蓬坪初等学校では、子どもたちが小さな頃から地域の文化や歴史を学び、生まれ育った地域を大切にしていることが、韓国の人たちの愛国心を育てているのだと感じました。交流については、英語によるメールでの交流、学校同士の直接交流、保護者同士の交流などかなり具体的な話が出ました。執行部と協議を進める中で実現可能なことからできたらと考えています。

わたしの想い

このコーナーでは、議会、議員や議会だより等に
関わる町民の皆さんからの御要望や
率直なご意見を紹介いたします。

若桜町の魅力を県内外へ発信

加島　裕子さん
（西　町）

７年前に夫の実家である若桜町へ引っ越し、昨年の４月から若桜町観光協会に勤めさせていただいています。以前は鳥取市内に勤めていたこともあり若桜町の行事に参加することがあまりありませんでした。観光協会に勤めて数か月が経ち、色々な行事のお手伝いや運営に携わり、若桜町の観光場所や伝統行事の素晴らしさを日々感じることができました。観光ガイドの方とお客様と町歩きを実際することで私自身も新たな発見ができ、今まで、通ったことのない道や名所を勉強させてもらっています。町歩きをしながらお客様からの町の風情について沢山のお褒めの声も聞きました。自分の住んでいる町を褒めていただく事は大きな自信となります。若桜町は四季を感じさせてくれる自然豊かな町です。季節に合わせて観光すれば色々な若桜町を観ることができます。この魅力を町外の方へもっとＰＲして観光に来てもらい、活気のある若桜町にしていかなければなりません。今は「地方創生」の時代です。緑豊かな自然、レトロな雰囲気のまち並みや伝統行事、若桜鉄道やＳＬなどを生かして若桜町を活性化させ町外へと情報発信することが、若桜町観光協会へ勤める私の任務であり目標です。

じげおこし

中嶋　忠篤さん
（吉　川）

私は吉川に住み、若桜町内で仕事をしています。地元では春と秋のイベントで手打ちそばの販売もしています。また、手打ちそばの出店や体験依頼もあり、町外に出る機会も度々ありますが、「若桜に行けばそばを食べれますか？」とよく質問されます。若桜も観光地の一つとして蕎麦屋さんの案内ができないことがとても残念です。この町に毎日多くの観光客が訪れるようになれば、流通が良くなりいろんなお店が増えていくと言う声もよく耳にします。これから造る物も重要ですが、今ある観光資源に付加価値を付けて誘客することも重要だと考えます。例えば、町内には吉川、岩屋堂、小船、湯原、屋堂羅、宿内にお寺が９か所存在しています。このお寺を利用してお遍路巡りの若桜バージョンでたくさんの方に買物や宿泊や体験をしてもらう方法や身近な場所や物を掘り起こせればいろんな事が出来ます。仕事面や個人でも、じげおこしをする一員となれると思います。

不動院岩屋堂

意見・写真をお寄せください　メール gikai@town.wakasa.tottori.jp　FAX 0858（82）2222

あとがき

地球温暖化の影響なのか、雪のない過ごし易い新年を迎えられた皆様、一方雪を待ち望みながら新年を迎えられた皆様、其々いろんな思いを持って平成28年度をスタートされた事と思います。

このページに掲載しています「わたしの想い」は、沢山の皆様に協力して戴いています。

表紙の写真でも、其々の集落や団体での活動を紹介したいと思っています。皆様のご協力をお願いします。

議長　川上　守
議会だより調査特別委員会
委員長　青木　一憲
副委員長　山本　安雄
委員　岡田　一弥
委員　小林　誠
委員　山根　政彦

発行・鳥取県八頭郡若桜町議会　TEL　0858（82）2212　FAX　0858（82）2222　HPアドレス http://www.town.wakasa.tottori.jp
編集・議会だより調査特別委員会　　印刷・中央印刷株式会社